

未来への夢を風に乗せて

CONTENTS もくじ

特集1「カラダにいいこと、始めよう」	2
特集2「認知症をもっと知ろう、ずっと支えよう」	8
●子育てインフォ～児童虐待防止推進月間 etc	10
●人事往来	11
●燃えない粗大ごみの収集日	12
●季節性インフルエンザの予防接種	14
●人権を守る市民のつどい etc	15
●女性消防隊員募集	16
●パソコン教室の受講生募集／青色防犯灯 etc	17
●次世代へのギフト	18
●コミュニティ助成事業	20
●星のふしぎ	21
●まちのホットニュース	22
●みんなの暮らし～各課からのお便り～	24
国民年金 ■本のもり ■教育委員会だより ■みんな私の人権 ■こんにちは保健師です ■しょうがい福祉制度の窓 ■環境シリーズ ■介護保険の道しるべ etc	
●お知らせ掲示板	30

タウンセンターコスモスまつり 紙飛行機大会

9月27日、タウンセンターエリア（役場周辺の公共施設と新たに立地が予定されている商業施設を含めた一体的なエリア）の活用方法を考えるきっかけづくりとして、タウンセンター交電デザイン会議の委員有志により、「コスモスまつり」が開催されました。

イベントを締めくくった紙飛行機大会では、子どもから青年までがこぞって参加。みんなが工夫を凝らした紙飛行機は、町に広がる大きな夢を乗せて、澄み渡る秋空をかけていきました。（関連：23ページ）

「町税等口座振替のお知らせ（兼町税等口座振替済通知書）」
はがきは、平成21年4月通知分から廃止しています

特集
1

運動で生き生き！

カラダにいいこと、

始めよう、

豊かなスポーツライフで、いつまでも元気に・・・

ドラゴンスポーツクラブ



町民の健康づくりを担う総合型地域スポーツクラブ「ドラゴンスポーツクラブ」は、今年で設立6年目を迎えます。いつでも・誰でも・楽しくスポーツを楽しめるよう、スポーツ教室やサークルが運営されており、会員数は現在約300人。園児から84歳までの幅広い世代の人々が、自分の体力にに応じてスポーツを楽しんでいます。

クラブに入会すると、取り組みたいスポーツをいくつでも選択できるほか、必要な用具もクラブが準備しているため、誰でも気軽に始めることができます。ここでは、本年度から新たに始まった教室のうち、「さわやかヨガ」と「よさこいおどり」の2教室をご紹介します。



ドラゴンスポーツクラブ
クラブマネージャー 若井 幸司さん

★コラム
楽しい人生を送るには、まず「健康」

さわやかヨガ



♪ ヨガで体と心をほぐし、自分自身の健康に向き合います。

曜 日 ■ 第2・4火曜日 時 間 ■ 19:45~21:00
場 所 ■ 妹背の里 対 象 ■ 16歳以上



山添 豊和さん（岩井・49歳）

近ごろ腰が痛く、関節が固くなってきたように思い、今年4月から通っています。家でもできたら良いんだけど、教室に通うから体を動かしているという感じです。男性の参加がもっと増えるといいですね。

先生からひょうたん

女の人より男の人の方が体は固いもの。年齢や体調に応じて、ヨガで無理なく体の癖やゆがみを修正します。ヨガは、長く続けないと効果が出ません。女性も男性も体に良いことを続けていきましょう！

よさこいおどり



♪ よさこい節と鳴子のリズムに合わせて楽しく踊ります。

曜 日 ■ 第1・3火曜日 時 間 ■ 20:00~21:00
場 所 ■ 町公民館 対 象 ■ 小学2年生以上



天野 好美さん（松が丘・48歳）

よさこいソーラン全国大会をテレビで見て、「かっこいい！」と思ってから、ずっとやりたかったんですが、竜王にはチームが無くて…。新聞でこの教室を知り、今年夏から参加しています。日常を離れて汗をかくので、気持ちが良いです。

先生からひょうたん

初歩からの指導で、年齢に合わせて無理なく体験できます。まずは来て、踊りを覚えて、帰って忘れて、それで良い！大きな声を出して、大きく体を動かしましょう！

人間は、平等に一日が過ぎていきます。だからこそ、毎日の生活が大事です。楽しい人生を送るためには、まず「健康」であることが第一。健康の秘訣は、「栄養」「睡眠」「運動」。少し運動しただけでぐっすり眠れるものです。

自分の健康は、自分にしか守れない

健康になるには時間が掛かるのに、病気になるのはあっという間。でも、「病は気から」というように、気の持ちようで健康は何とでもなります。みんなて笑い合って暮らすことが一番大事。



▲地域のおたっしや教室で、いくつになっても大事な「健康づくり」について講演する若井さん。軽快な語り口に、高齢者も大笑い（林地区にて）

また、自分の体は自分で守らないと、誰も守ってくれません。スポーツクラブを活用して、あなたも運動を楽しみませんか。人生にプラスになることは積極的に取り込んでいきましょう！

このほかに、気軽にスポーツを楽しめる教室・サークルが数多く用意されています。教室の内容や入会金、年会費など詳細については、左記へお問い合わせください。

問 ドラゴンスポーツクラブ事務局（町地域振興事業団内）
TEL 58・3101



キッズジャズダンス

♪ 数あるダンスの中で最もメジャーなジャズダンス。胸・肩・首・腰など体のパーツごとに軽快に動かし、カッコよく踊りましょう。



こばたけ あやな
小島 彩寧さん（美松台・5歳）

踊るのが楽しい！

（保護者から）娘が「やってみたい」と言ったのがきっかけ。毎回楽しみにしているので、体験させて良かったなと思います。

先生からひとこと

基本となるバレエより、もっとリズムカルに動きます。骨盤に良い動きで姿勢も良くなり、体も柔らかくなりますよ。

曜 日 ■ 水曜日（全10回） 時 間 ■ 18:15～19:15
場 所 ■ スタジオ 対 象 ■ 小学3年以上

トレーニング指導士より

スタジオの教室は、
単発でも受講できます。
無理なく楽しく
エクササイズ
しましょう！

このほかにも、さまざまな教室が用意されています。詳細は、下記へお問い合わせください。

問 ドラゴンスポーツジム
（町地域振興事業団内）
TEL 58-3173



10月にオープンしたばかりの「ドラゴンスポーツジム」は、多世代が交流しながら楽しく体を鍛えられる場です。ジムには16台ものトレーニングマシンが設置され、トレーナーが常駐しているので、トレーニング初心者でも分かりやすく指導を受けられます。

併設のスタジオでは、10種類ものスポーツ教室が開かれています。今回は、その中から「エナジーヨガ」と「キッズジャズダンス」の2教室をご紹介します。

ドラゴン スポーツジム

あなたのペースで体力づくり



エナジーヨガ

♪ ポーズと呼吸を合わせて、ダイナミックでエネルギッシュに行うパワー系ヨガ。筋力・体力づくりをしている男性にもお勧めです。



たいら みさこ
平 美栄子さん（松が丘・57歳）

仕事帰りに参加できる教室です。人生初めてのヨガで、今までこんなに呼吸を意識したことがなく、ゆったりとした簡単な動きなのに、汗をかいて体が温まりました。先生の言葉も「頑張って」ではなく、「自分に感謝」などで癒されました。「私は私」ということを思い出せたように思います。

先生からひとこと

呼吸によって内側の感覚を磨くことで、自分のいろんなことを意識できるようになりますよ。

曜 日 ■ 金曜日（全8回） 時 間 ■ 19:00～20:00
場 所 ■ スタジオ 対 象 ■ 16歳以上



運動で生き生き!
カラダにいいこと、
始めよう

歩きながら秋の彩りを再発見

秋の山歩き

自然の新鮮な空気を胸いっぱい吸い込んで、散歩の延長といった感覚で手軽に歩けるハイキング。初心者へのおすすめは、「雪野山ハイキングコース」。豊かな自然と歴史文化を持つ雪野山の頂上から、広大な蒲生野の田園風景を眺めていると、のどかな“ふるさと”を感じることができます。自然の中を歩くことで得られる癒し効果をきっと体感できるはず…。

雪野山山頂



雪野山古墳



絶景!



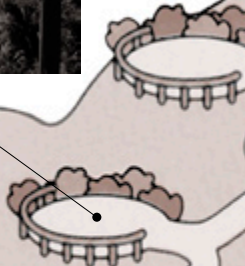
第1展望台



あずまや



第2展望台



山頂(808m)まで1時間ほどの
ハイキングコースです

龍王寺
北古墳群

龍王寺

あずまや



天神山古墳



第1登り口



天神社



梅の木広場



ふれよう!歴史ロマン! 雪野山歴史物語

～雪野山古墳発掘調査20周年記念事業・ふれあいウォーク事業～

と き ■11月22日 ⑩ 12:30～16:00

参加費 ■500円

雪野山を歩きながら、歴史などを学びませんか。参加希望者は、下記へお申し込みください。

ハイキング前の注意

- ①山歩きの前には必ずトイレを済ませましょう。
- ②ごみは必ず持ち帰りましょう。
- ③たばこを吸う人は、携帯灰皿を持参しましょう。
- ④風のあるときは、たばこを吸わないでください。
- ⑤貴重な草花は摘まない、枝を折らない、踏みつけない。
- ⑥マナーを守って楽しく過ごしましょう。

問 町観光協会事務局 ☎ 58-3715

子育て中の
ママ対象



健康

栄養



特集
1

運動で生き生き!
カラダにいいこと、
始めよう

親子ヘルスアップ教室

親子ふれあいリトミック

～音楽に合わせて体と心をリフレッシュ～



子どもの世話に追われ、全身のリフレッシュにつながるような運動がなかなかできないママたち。そこで、親子で一緒に参加できる教室を企画しました。

体を動かすことはママのリフレッシュになるだけでなく、特に子どもの体と心を育てます。

リトミックとは?

リトミックとは、フランス語で「良いリズム」の意味。音楽を体全体で捉え、聞いて、見て、感じて、表現するものです。体を動かすことにより、幼児の音感・リズム感・集中力・表現力を養うとされています。現在の生活環境が子どもの運動面にも影響を及ぼし、不器用な子どもが増えています。幼児期に「歩く」、「走る」、「ジャンプする」などで「人生を支える体の基盤」を育てましょう。

- と き 11月9日(月) 10:00～11:30
- 場 所 保健センター
- 内 容 親子で楽しむリトミックです。幼児の目線で、動物や乗り物になったり、親子一緒に音楽を聴いたりしながら、体を動かしましょう。
- 対 象 1歳～3歳児とその父母
- 定 員 1回につき、先着20組程度
- 参加費 無料
- 持ち物 動きやすい服装、水筒、タオル
- 講 師 特定非営利活動法人リトミック研究センター
滋賀第1支局 津田悦子さん

手づくりおやつを試食もあります
(竜王町健康推進協議会)

運動と食事の両面から なりたい体を目指そう!

運動と栄養が体に大切だと分かっていても、忙しい毎日ではなかなか実践しにくいもの。

そこで、運動不足を実感している人、栄養バランスを考えたい人など「健康づくり」に関心のある人を対象に、3種類の「ヘルスアップ教室」を開催します。健康づくりは、1に運動! 2に食事! しっかり禁煙、5にクスリ。3日坊主で続かないという人も、一度ぜひ教室にご参加ください。

参加申し込みについては、健康推進課 保健予防係(保健センター内) ☎ 58-1006へご連絡ください。

「1コースだけ」、
「1回限り」の参加でも構いません。
ぜひ気軽にご参加ください。

ヘルスアップ教室(レディース編)

～目指そう!素敵な健やかライフ～

このヘルスアップ教室は、「運動」・「栄養」の2コース。運動指導士や栄養士から、“健康のための運動・栄養のアドバイス”を受け、実際に運動・調理を体験できます。女性で「健康づくりのための運動・栄養に関心のある人」なら、誰でも参加できます。

運動コース

家で続けられる簡単&効果的な運動・リラクゼーション方法の紹介と体験

- と き 12月2日(水)、1月20日(水)、2月3日(水)
- 時 間 いずれも9:30～11:30
- 場 所 保健センター
- 持ち物 運動できる服装、飲み物、タオル、運動靴(外用)、日よけ帽子
- 指 導 山本いづみさん(運動インストラクター)



運動

栄養コース(要予約)

生活習慣病予防のための食事のポイント・調理実習

- 日程・内容 11月25日(水)「高齢者用の介護食」
12月18日(金)「骨粗しょう症予防メニュー」
1月21日(木)「貧血予防メニュー」
3月16日(火)「メタボ解消メニュー」
- 時 間 いずれも9:30～11:30
- 場 所 農村女性の家(役場敷地内)
- 持ち物 エプロン、三角巾、材料費300円、米2分の1合
- 指 導 笠井さかえ管理栄養士、今村 恵栄養士

保健師より

「楽しく健康づくり
始めませんか!」

健康づくりは、楽しくなければ続きません。健康づくりのきっかけをヘルスアップ教室で見つけませんか?



65歳は高齢期の入り口ですが、
ますます健康管理に気を付けて、
頑張っていこうじゃありませんか!

アラシル対象

(アラウンドシルバー)
=65歳前後の人

ヘルスアップ教室(アラシル編)

～目指そう!元気なシルバーライフ～

65歳の節目に、同じ年代の人と一緒に健康づくりのための運動、バランスの良い栄養のとり方、健康でいる秘訣などについて一緒に考え、共に頑張りましょう。

このヘルスアップ教室は、「運動」・「栄養」編のセットです。運動指導士や栄養士から“健康のための運動・栄養のアドバイス”を受け、実際に運動・調理を体験できます。

運動コース

家で続けられる簡単&効果的な運動・リラクゼーション方法の紹介と体験

- と き 12月4日(金)、2月5日(金)
- 時 間 いずれも9:30～11:30
- 場 所 保健センター
- 持ち物 運動できる服装、飲み物、タオル
- 指 導 中原今日子さん(健康運動指導士)
- 内 容 血圧測定、運動、アラシル懇談会(元気の秘訣の情報交換)



栄養コース(要予約)

生活習慣病予防のための食事のポイント・調理実習

- 日程・内容 11月24日(火)
1月18日(月)
3月 2日(火)
- 時 間 いずれも9:30～12:00
- 場 所 農村女性の家(役場敷地内)
- 持ち物 エプロン、三角巾、材料費300円、米2分の1合
- 指 導 福井香保里栄養士
- 内 容 調理実習、試食、アラシル懇談会(元気の秘訣の情報交換)



特集
2

竜王町で2211人の

「認知症サポーター」が誕生！

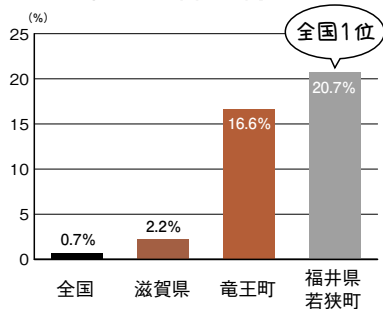
認知症を正しく理解し、認知症高齢者やその家族を支える「認知症サポーター」を100万人養成するため、日本全国で啓発活動が行われています。そして、今年に入り、ついに認知症サポーターが全国で100万人を超えました！

竜王町では、述べ2211人の認知症サポーターが誕生しています。

（全国キャラバン・メイト連絡協議会調べ・平成21年5月末現在）これは、町内のおたっしや教室や、老人会の会合、人権研修など、さまざまな場所で開催講座が行われてきた積み重ねといえます。

その結果、竜王町の総人口に占める「キャラバン・メイト」（認知症を伝える講師役）と認知症サポーターの割合は、市町村別で全国4位。

キャラバン・メイトと認知症サポーターの総人口に占める割合



また、キャラバン・メイトと認知症サポーターの高齢者人口に占める割合は、なんと全国1位になりました！

竜王町は、認知症サポーターが総人口の16・6%を占め、およそ6人に1人が認知症サポーターとなっています。本年度は、認知症サポーターが町の総人口の20%を突破し、5人に1人が認知症サポーターになることを目指しています。

認知症サポーターの証、オレンジリングを身に付け
竜王中学3年生も認知症サポーター！



認知症をもっと知ろう、
ずっと支えよう

一人一人の優し
さと理解が必要
なんじゃないかな？

認知症の人に
対してできるこ
とは何だろう？



▲3年生たちがキャラバン・メイトと一緒に認知症について考えました

竜王中学3年生140人も 認知症サポーターです

9日17日・29日、竜王中学校の3年生たちが、総合学習で「高齢社会」や「認知症」について学びました。ほとんどの生徒が「認知症」という言葉を知っていましたが、認知症の人が抱えている不安な気持ちや認知症の症状を理解し、「その人の立場に立ってかわかることの大切さ」を改めて学ぶ場となりました。

授業の中で、認知症の人に対して自分たちができることを発表してもらったところ、「何回も同じことを聞かれても優しく答える」、「一緒に

散歩に行く」、「正しくかわられるようにもっと認知症のことを勉強したい」などの意見が出ました。

認知症の人とのかかわりを大人だけに任せるのではなく、子どもたちも認知症サポーターとして、「認知症になっても安心して暮らせるまちづくり」の一翼を担ってもらいたいと期待しています。

「認知症になっても、自分らしく
いきいきと暮らせるまち」
全国一を目指して

認知症は病気です。ただし、周囲のかかわり方次第で安心を生み、本人の穏やかな暮らしにつながります。それには、家族・友人・近所の人など今まで築き上げてきた人間関係の中で、それまでと同じように自分らしさを認めてもらえることが重要です。

認知症を理解する「認知症サポーター」が増えれば、認知症の人はもちろん、その家族、そして認知症の人を支えようと行動を起こしたあなたを理解し、支えてくれる人が増えていきます。

認知症について、もっと多くの人が関心を持ち、認知症になってもずっと支え合えるまちをみんなで目指しましょう。

きき 保健福祉連続講座

第5回 認知症シンポジウム

～認知症をもっと知ろう、ずっと支えよう～

と き 11月10日(火)

19:30～(19:00受付)

場 所 町公民館 中ホール

講 師 ヴォーリス記念病院

神経内科医師 宮田 清典さん



竜王町地域包括支援センターでは、年齢を重ねても、住み慣れた地域で安心して暮らしていけるまちづくりを目指して、高齢者の心身の健康維持や生活の安定のために、必要な支援を行っています。

電話・来所・訪問による相談も受け付けていますので、気軽に相談ください。

問 町地域包括支援センター(福祉課
内)
58・3704

守ろうよ

未来を見つめる 小さなひとみ

(平成21年度児童虐待防止推進月間標語)



見逃さないで！

「たすけてサイン」



子どもからのサイン

- 不自然なあざ・やけど
- 極端にやせているなど、栄養失調状態
- 衣服や体（髪や手足など）が不潔
- 無表情、大人を見るとおびえる
- 落ち着きが無く乱暴、情緒不安定

保護者からのサイン

- 衣服・寝具が不衛生状態
- 子どもの健康や安全への配慮がない
- 子どもを家に置いたままの外出が多い
- いつもイライラして子どもに当たる
- 地域との交流が無く孤立している

子どもを虐待から守ろう



滋賀県内においても、虐待によって子どもたちの命や心が奪われ、傷ついています。「もしや虐待では」と思ったら、左記へ必ずご連絡ください。

★中央子ども家庭相談センター

☎ 077・562・1121

★彦根子ども家庭相談センター

☎ 0749・24・3741

★虐待ホットライン（24時間対応）

☎ 077・562・8996

★児童相談所全国共通ダイヤル

☎ 0570・064・000

★竜王町健康推進課（保健センター内）

☎ 58・1006

オレンジリボンをつけて



子ども虐待防止をアピール

「オレンジリボン」とは、子どもの虐待を防止するメッセージリボンのことです。オレンジリボンには、子ども虐待の現状を広く知らせ、子どもを虐待から守り、虐待を受けた子どもが幸福になれるように、という気持ちが込められています。皆さんも、オレンジリボンを身に着け、



オレンジリボンには、子ども虐待を防止するというメッセージが込められています。

(関連：24ページ)

子ども虐待の防止をアピールしましょう。子ども虐待について理解し、虐待を無くすために、ぜひ皆さんのお力をお貸しください。オレンジリボンは、役場 健康推進課（保健センター内）に用意しています。

人事往来

竜王町議会

議長



寺島 健一さん
てらしま・けんいち（新村）

副議長



蔵口 嘉寿男さん
くらぐち・かずお（川守）

任期 平成21年10月1日～平成23年9月30日

竜王町教育委員会

▼こんな仕事をします

教育行政基本方針の決定や、教育委員会規則の制定、その他教育に関する重要な事項の決定を行います。

委員長



竹山 東太郎さん
たけやま・とうたろう（西山）

委員長
職務代理者



松瀬 忠幸さん
まつせ・ただゆき（弓削）

任期 平成21年10月1日
～平成22年9月30日

任期 平成21年10月1日
～平成25年9月30日

委員
(再任)



大橋 裕子さん
おおはし・ゆうこ（鏡）

公平委員会委員

▼こんな仕事をします

職員団体の登録に関するもののほか、職員の勤務条件に関する措置の要求を審査判定し、必要な措置をとります。

任期 平成21年10月1日
～平成25年9月30日



犬井 久夫さん
いぬい・ひさお（東出）

固定資産評価審査委員会委員

▼こんな仕事をします

固定資産課税台帳に登録された価格に関して不服があった場合に、その不服を審査します。

任期 平成21年10月1日
～平成24年9月30日



安田 光男さん
やすだ・みつお（川守）



児童虐待防止キャラバン隊が来庁！

知ってください！

オレンジリボン



11月の児童虐待防止推進月間に先駆けて、10月13日、「オレンジリボン・キャンペーン」のアピールのために滋賀県要保護児童対策連絡協議会のメンバーが来庁されました。「オレンジリボン

ン・キャンペーン」とは、2004年に栃木県で2人の幼い兄弟が虐待の末に犠牲となった事件を契機に始まった市民運動です。オレンジのリボンに「子ども虐待防止」のメッセージを込めて協力者の胸に掲げ、啓発されます。

キャラバン隊から、「子ども虐待は、どここの地域でも起こりえる問題。次世代の子どもを守り育てる役割が、すべての大人・地域・自治体に期待されている」というメッセージとともにオレンジリボンが竹山町長に手渡されました。

このことを受けて、竜王町でも、児童虐待防止推進月間中は町職員・関係団体などがオレンジリボンを着けて、子ども虐待防止の啓発を行います。

いきいき

保健福祉連続講座

第6回 子ども虐待防止講演会

「地域社会の役割とは」

～子ども家庭相談センターを訪れる子どもをみて～

と き ■ 11月27日(金) 19:30～21:30

場 所 ■ 町公民館 3階中ホール

講 師 ■ 滋賀県子ども・子育て応援センター

(こころんだいやる) 所長 漢 正史さん

事前の申し込みは不要です

どなたでも参加できます。託児室を設けますので、必要な人は11月24日(火)までに下記へお申し込みください。

※こころんだいやる…育児・進路・いじめ・不登校・非行・虐待など子どもや保護者の悩みの電話相談。☎ 077-524-2030（年末年始を除く毎日9:00～21:00受付）

問 健康推進課 子育て支援係 ☎ 58-1006

11月29日は

燃えない粗大ごみ

(鉄くず類)

の収集日です



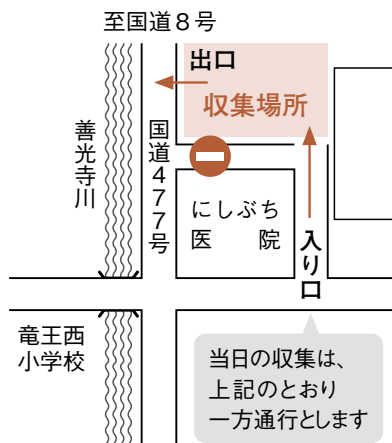
搬入時間を
厳守して
ください

●搬入日時

11月29日(日) 8時30分～15時

●搬入場所

須恵地先町有地(善光寺川右岸)



●搬入数量

一世帯当たり車1台
(最大で軽トラック1台相当分)

●搬入時の注意!

- ① 現場職員の指示に応じられない場合は、搬入することができません。
- ② 「粗大ごみ搬入許可申請書」が必要で、用紙は各地区へ別途配布します。
- ③ 「粗大ごみ搬入許可申請書」は、事前に必ず各区長さん、各地域環境整備推進員さん、生活安全課、いずれかの確認印(サイン)をもらってください。
- ④ 鉄くず類以外の物や指定のごみ袋に入る物を持参された場合は、お持ち帰りいただきます。
- ⑤ 家庭から出る粗大ごみが対象です。事業所などから出る粗大ごみは搬入できません。

⑥ リサイクルできる物もありますので、当日は自由にお持ち帰りください。

⑦ ごみの積載については、道路交通法を遵守してください。

●搬入する前に家でチェック!

- ★家庭から出る粗大ごみが対象です。
- ★指定のごみ袋に入らない大型ごみを搬入してください。
- ★鉄以外の付属品が多い場合、収集できません。
- ★鉄くず以外の物(ガラス・プラスチック・タイヤなど)は、事前に除いてください。
- ★ストーブ・ファンヒーターは、必ず電池・灯油を除いてください。

粗大ごみ収集を毎年実施していますが、搬入量が多く、中部清掃組合での処理が困難な状況です。

この状況を改善するため、町の粗大ごみ収集は、原則、個人で中部清掃組合へ搬入できない人を対象としています。





収集できない物

品 目	備 考
農業用資材	あぜシートなど農業用廃プラスチック類は、廃プラ適正処理協議会が収集します。
家電リサイクル品	テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機、エアコンについては、リサイクル券を買い、規定ルートで出してください。
小型電化製品	指定ごみ袋に入る製品は、各集落のごみステーションへ出してください。
パソコン	パソコン3R推進センター ☎ 03-5282-7685へお問い合わせください
介護用ベッド・遊具	能登川清掃センターへ直接搬入してください。(事前に協議が必要です)
大型農機具	販売店に依頼してください。
車の部品	
耐火金庫	
タイヤ	
バッテリー	
プロパンボンベ	
ボイラー	
ボーリング玉	能登川清掃センターへ搬入してください。
アコーディオンカーテン	
大型健康器具類	
がれき	
鑑賞用水槽	
鏡台・姿見	
スキー板	
洗面台・流し台	不燃ごみ収集日に各集落のごみステーションへ出してください。
ピアノ	
マッサージ器	
スキー・スケート靴	不燃ごみ収集日に各集落のごみステーションへ出してください。
ガラス類	
空き缶	
陶磁器類	



収集できる物

金属類その他 ※電気コードは必ず切って出してください	
▼調理機器	カーテンレール(布は除く)
IH調理器	ブラインド
オーブンレンジ	キッチン収納庫
ガスオーブン	スチール棚・机
ガスコンロ(電池は除く)	パイプいす(金属以外は外す)
▼移動用具	パイプベッド
自転車	スチールロッカー
一輪車(タイヤは外す)	貯米缶
三輪車(タイヤは外す)	▼その他
車いす	編み機
▼スポーツ用品など	金属製物干し竿
スキーキャリア	物干し台(コンクリートは除く)
ゴルフクラブ(バッグは除く)	脚立
ブランコ	金属製はしご
▼冷暖房器具	金属製ポール
扇風機	消火器
ストーブ(電池・灯油は除く)	芝刈り機・草刈り機
ストーブガード	スチール門扉
ファンヒーター(電池・灯油は抜く)	フェンス
▼家具・収納	トタン
網戸	ドラム缶(中は空にする)

問

生活安全課 生活環境係

(防災センター内)

58・3703



12月6日(日)は

町内一斉清掃の日

一人一人の手でまちを美しくしましょう

道路・河川・排水溝・不法投棄場所などの清掃を実施しましょう。回収した指定ごみ袋には、自治会名を記載し、ごみ集積所へ搬入してください。

粗大ごみについては、日ごろから、皆さん一人一人が少しずつ中部清掃組合へ搬入していただくよう、ご協力をお願いします。

65歳以上の
皆さんへ

季節性インフルエンザの 予防接種を受けましょう



対象

● 竜王町に住所のある65歳以上の人（接種日に65歳になっている人）

● 竜王町に住所のある60歳以上65歳未満の人で、高度の慢性心・肺・腎機能等不全のために身体障害者手帳1級を持っている人

期間

12月末まで

※医療機関により接種日が異なりますので、必ず事前に医療機関にお問い合わせください。

● 受け方…直接、医療機関に予約をしてください。

● 費用…1500円

持ち物

● 健康保険証または住所を確認できる物

● 費用（1500円）

● 健康手帳

※予診票は医療機関で記入してください。



本年度は、新型インフルエンザの影響で、季節性ワクチンは例年の8割程度の供給量となります。接種を希望する人は、必ず事前に電話などで予約をしてください。

場所

所…左記の3つの町内医療機関

にしぶち医院

（須恵814-93）

診察日：月～土曜日

☎ 58-2932

弓削メディカルクリニック

（弓削1825）

診察日：月～土曜日

☎ 57-1141

竜王町国民健康保険診療所

（山之上1247-2）

診察日：月～金曜日

☎ 57-0610

★次に該当する人は、事前に手続きが必要です！

次の①②に該当し、接種を希望される人は、事前に手続きが必要です。まずは保健センターへご連絡ください。

① 竜王町に住所のある65歳以上の人で、町外の高齢者福祉施設、医療機関などに入所・入院中の人

② 竜王町に住所のある65歳以上の人で、かかりつけ医が町外にあるため、町外の医療機関で接種を希望される人（ただし、予防接種広域化事業の登録医療機関に限ります）

★接種に当たっての注意

● 予防接種を受ける前に医師と十分相談し、体調の良い時に受けましょう。

● 気になること、心配なことがあれば、かかりつけの医師または保健センターにご相談ください。

● 65歳未満の人や乳幼児の予防接種は、今までどおり任意接種となり、全額自己負担となります。

問 健康推進課 保健予防係（保健センター内）

☎ 58・1006

（関連：26ページ）

手話通訳あり
参加は無料

第20回

人権を守る町民のつどい

つゆしんじ
露の新治

「新ちゃんのお笑い人権高座」

「笑顔でくらす、願いに生きる」

●とき

11月26日(木) 19時開会

●場所

町公民館 大ホール

●内容

*人権に関する児童・生徒の詩や作文の発表

*取り組み報告

ダイハツ工業株式会社滋賀(竜王)工場

課長 嶋戸 稔さん

「障がい者雇用の前進に向けて」

*記念講演

露の新治(落語家)

「新ちゃんのお笑い人権高座」笑顔でくらす、願いに生きる」

※インフルエンザ拡大状況により、日程・内容を変更する場合があります。

毎年恒例の「人権を守る町民のつどい」で人権意識を高め、自分と他人の心を大切にできる素敵なあなたに変身しましょう!

落語家

露の新治プロフィール

大学卒業後、奈良県で夜間中学校設立運動にかかわり、「やりたいことをやるべきだ」と教えられ、25歳で落語家になる。夜間中学校設立運動にかかわる中で学んだ人権感覚を生かし、人権講演会で全国を駆け回っている。



●政策推進課 人権広報係
●教育委員会事務局 生涯学習課

有

58・3711

有

58・3701

10.8%

配偶者からの被害経験

これまでに経験したことのある人(女性1,358人)の、配偶者からの被害経験をまとめた。身体・精神的被害、心情的被害、性的被害のいずれかを2つ以上受けたことが、被害にあった女性の10.8%となっている。1年未満(年1未満)に占める割合は、内閣府の調査による。



女性に対する暴力をなくす運動



女性に対する暴力根絶を目指すシンボルマーク

期間 11月12日(木)～25日(水)

「配偶者・パートナーからの暴力」、「性犯罪」、「売買春・人身取引」、「セクシュアル・ハラスメント」、「ストーカー行為」など、女性に対する暴力は、犯罪となる行為をも含む重大な人権侵害です。女性に対する暴力は、決して許されるものではありません。

女性の人権に関する相談はこちら!

全国一斉「女性の人権ホットライン」
(大津地方法務局内) ☎ 0570-070-810

実施日時 11月15日(日)～21日(土)

8:30～19:00(土・日曜日は10:00～17:00)

●政策推進課 人権広報係 ☎ 58-3701
●健康推進課 子育て支援係 ☎ 58-1006



女性消防隊員募集



応急手当の知識の習得と普及

けがをしたときの包帯の巻き方、急な病気で倒れた人への対応など、応急手当の知識の習得と普及活動を行っています。こうした知識を身に付けておけば、あなたの日常の暮らしにも役立ちます。



一人暮らしの高齢者宅を防火訪問

災害が発生した場合、一人暮らしの高齢者をケアすることが、地域社会の大きな役割となっています。一人暮らしの高齢者宅への防火訪問は、消防団にとっても重要な活動の一つです。



消防団は
女性の“チカラ”を
必要としています!!



防火啓発活動

地域を災害から守るには、住民の防災意識の向上が不可欠です。まずは、災害を起こさない。そのために火災予防や防火指導などを積極的に行っています。



消火・防災訓練

定期的な避難訓練のサポートから、ポンプ操法訓練、消防団の各研修、出初式などのイベントの運営支援なども行います。

■入団後の待遇

消防団員には、年額報酬や、災害活動または訓練に出動した際の出勤手当などが支給されます。また、そのほかの主な待遇は、次のとおりです。

- 公務災害補償
消防活動中に負傷した場合の補償制度があります。
- 被服の貸与
消防活動に必要な被服が貸与されます。
- 退職報償金
一定期間以上勤務し退団した際には、退職報償金が支給されます。
- 表彰制度
勤務に功労、功績があった場合には、表彰されます。

■応募資格

竜王町内に在住する満18歳以上の女性

あなただからできる。
あなたにしかできない。
やりがいのある

消防団活動。

女性の自立や社会進出が進む中、身近な地域防災活動に積極的に参加する女性が年々増加しています。

全国では、平成2年に1923人だった女性隊員は、平成20年には1万6699人になりました。

消防団でしか得ることのできない充実感や新しい出会いが、きっとあなたを待っています。

■活動内容

初期消火や応急救護処置などの技術と防災知識を習得し、地域住民の防災意識の普及啓発活動を行います。

■活動期間

平成22年4月1日から

■応募方法

所定の用紙に必要事項を記入の上、町消防団事務局（生活安全課内）へ提出してください。（応募用紙は、防災センターで配布しています）

■応募期間

11月2日（月）～12月22日（火）17時まで（郵送の場合は当日消印有効）

■選考

1月中旬に面接をします。

問 生活安全課 消防防犯係（防災センター内）

パソコン教室の

受講生を募集します

コース	内 容	開催日時	申込締め切り
1 パソコン入門	パソコン初心者を対象に、起動・終了の方法、マウスやキーボードの使い方、文字入力、インターネットなど基本的な操作について学習します。イラストや図解を使って分かりやすく解説します。	12月1日 ^火 ～4日 ^金	11月20日 ^金
2 初心者のための 文書作成 【Word 2007】	基礎から学びたい人や独学で操作されていた人対象に、基本的な文書作成や表現力豊かな文書にする機能などを解説します。文字入力や文書作成、編集、印刷などの基本操作をはじめ、表や図形などを盛り込んだ文書作成について学習します。	平成22年 1月19日 ^火 ～22日 ^金	平成22年 1月9日 ^土

開講時間 ■各コースとも19時～22時
会場 ■町公民館 2階 研修室
対象 ■竜王町内に在住または在勤する満18歳以上の人
定員 ■各コース定員12人（定員になり次第、締め切ります）
受講料 ■1コース4000円
 ※納入された受講料は、返金できませんのでご了承ください。（各開催日までキャンセルされた場合は、受講料を返金します）
申し込み ■申込書は11月5日（木）から町公民館窓口にて備え付けますので、受講料を添えて、申込締め切り日までに、左記へお申し込みください。
 ※受付時間は9時～17時まで。日・月曜日および祝日（月曜日が祝日の場合は火曜日）は、受け付けできません。
 ※電話・FAXでの申し込みはできません。
その他 ■使用テキストについては、各コース開講期間中に貸与します。

問 町公民館 ☎ 58・1005

県税や町税

納め忘れはありませんか？

皆さんから納めていただく県税や町税は、福祉・教育など住民の皆さんへの身近な行政サービスに使われる大切な財源です。

滋賀県と竜王町では、12月を県内共通の「滞納整理強化月間」として、税の公平な負担の観点から、滞納されている人々に対し、一斉に重点的な滞納整理を行います。

もし、納税されていないと、財産（預金・給与など）を調査し、差し押さえることがありますので、もう一度、納め忘れがないかをお確かめください。

滋賀県と県内全市町では、公平な税負担と税収の確保を図るため、平成20年度から「滋賀地方税滞納整理機構」を設置し、連携・協働して県税と市町税の滞納整理を推進しています！

問 ●県税について→中部県税事務所 税務課 ☎ 22-7707

●町税について→住民税務課 ☎ 58-3750



青色防犯灯を設置しています



現在、町内には、約1000基の防犯灯を設置していますが、そのうちの約500基について、通学路を中心に防犯

灯を白色から青色に交換しています。青色光には、犯罪抑止効果があるとされ、国や警察署でも青色防犯灯の設置を推進しています。

町内においても、通学途中の子どもや帰宅途中の女性を狙った犯罪が発生しています。通学路などの環境改善を行うことは、女性や子どもが被害者となる犯罪の未然防止となるほか、少年非行を防止する上でも極めて有効な手段といえます。「安全・安心なまちづくり」の施策の一環としての取り組みですので、皆様のご理解をよろしくお願いします。

問 生活安全課 消防防犯係 ☎ 58-3703

現在、竜王町では、町民の皆さんが安心して暮らし続けられるまちを目指して、新しいまちの設計図（第五次竜王町総合計画）づくりを進めています。

そこで、次世代のまちづくりを担う中学生の皆さんに、「今の竜王町をどのように考えているのか」、また、「将来どんなまちになってほしいと思っているのか」など、これからのまちづくりの参考とするためのアンケート調査を実施しました。今月号では、その結果をご紹介します。

回答数
404通

中学生アンケート調査の結果がまとまりました

次世代へのギフト



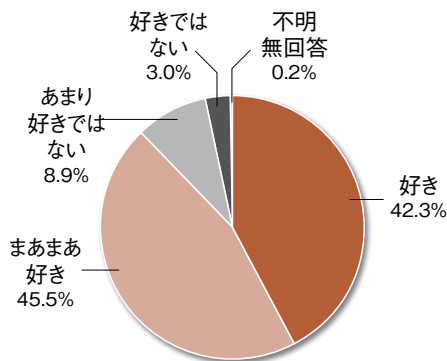
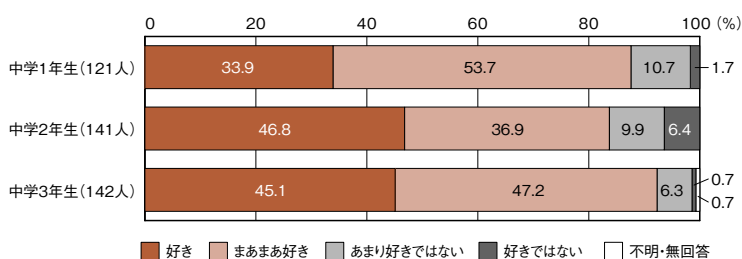
みんなで創る未来への設計図 5

問 政策推進課 政策推進係

☎ 58-3701

※小数点以下の処理により合計が100パーセントにならない場合があります。

■竜王町を好きかについて、「好き」と「まあまあ好き」の合計が8割を超えています。学年別では、「中学3年生」が最も高く9割以上となりました。



Q あなたは、竜王町が好きですか？



竜王町の中学生は、都市的ではなくても、落ち着いた暮らしを愛する傾向が分かります。



好きな理由（主なもの）

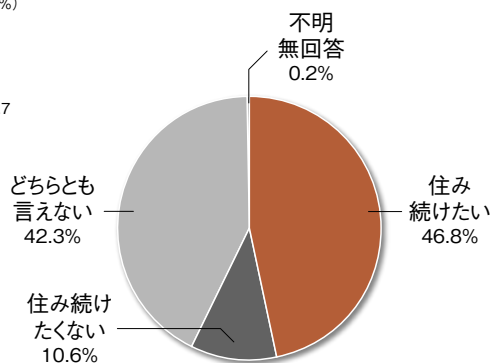
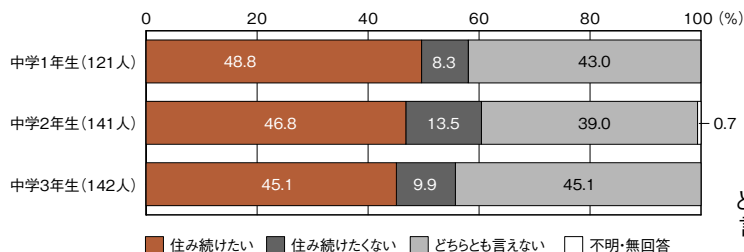
- 自然が豊か
- 人がやさしい・親切
- 静かで暮らしやすい
- 田畑が多い
- 空気が良い

好きではない理由（主なもの）

- 大きい店がない・少ない
- 交通が不便
- 田舎過ぎるから
- 遊ぶ所がない
- 農業をする若者が少ない

■好きな理由は、「自然が豊か」、「人がやさしい・親切」、「静かで暮らしやすい」など、落ち着いた暮らしを愛する生活環境の良さを評価していることが分かります。一方、好きではない理由は、「大きい店がない・少ない」、「交通が不便」など、都市的な利便性が低いことが要因となっているようです。

Q好きな理由、好きではない理由は何ですか？



Q これからも竜王町に住み続けたいですか？



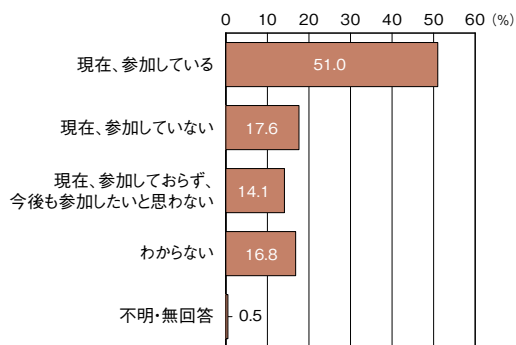
半数近くが「住み続けたい」と回答しており、今後の定住人口の維持にプラスの傾向が把握できましたが、町外に飛び出してチャレンジしたいと思っている中学生が少ないうちではないかということも考えられます。



■竜王町に住み続けたいかについて、「住み続けたい」が「住み続けたくない」の4倍以上となっています。学年別では、「竜王町が好き」で最も高い割合を示していた中学3年生でしたが、「住み続けたい」と答えた割合は最も低く、「どちらとも言えない」で最も高くなっており、進学・就職など将来を考えた結果が反映されていることがうかがえます。

「現在、参加しておらず、今後も参加したいと思わない」の割合が「竜王町が好きではない」、「住み続けたくない」の割合と同じ程度となっていることから、まちへの愛着が地域活動への参加につながっていることが推測されます。

■地域活動への参加状況について、「現在、参加している」は、半数程度となっています。性別では、女子の参加割合が高くなっています。

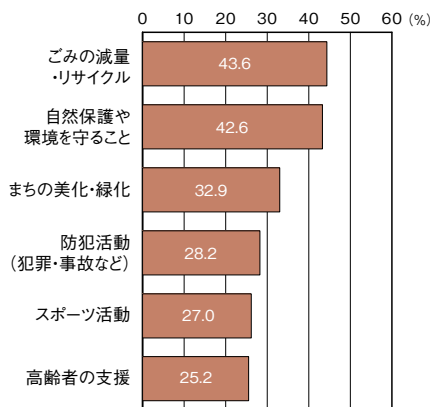


Q 地域活動への参加状況・参加意向



▲環境学習の一環として取り組んでいる「ごみゼロ大作戦」

■自分たちが地域の中で取り組まなければならないことについては、「ごみの減量・リサイクル」、「自然保護や環境を守ること」が高く、特に中学3年生で高くなっています。



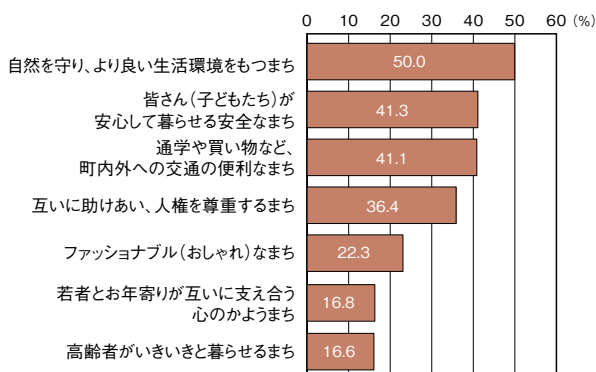
Q 自分たちが地域の中で特に取り組んでいかなければならないことは？



？ 地域活動とは：子ども会、地域（字）でのレクリエーション、空き缶拾いなど、学校以外で行う活動やボランティア活動などのこと

中学生が望んでいる竜王町の将来像は、「自然環境を維持しながら、便利な生活を送れるまち」となっています。

■将来の竜王町について、現在の竜王町の長所として認識されているものに加え、「通学や買い物など、町内外への交通の便利なまち」についても高い割合となっています。



Q あなたが望む竜王町の将来像は？



真剣な面持ちでパソコンに向かう生徒たちの姿は、町職員にとっても良い刺激となる一日となりました。本当にお疲れさまでした。

「自然・環境・農業」「公共・交通・道路」「教育」「伝統・文化」「人権・福祉」「観光・産業」「生活安全」その他

9月7日、役場での勤労体験学習の一環として、3人の生徒たちが、「中学生アンケート」の分類・整理を行いました。

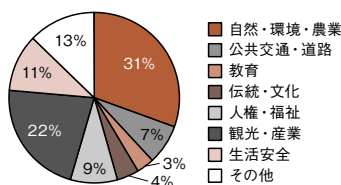


▲町職員と肩を並べて、真剣な様子で作業を行う生徒たち

竜中生がアンケートの分類・整理を行いました

勤労体験学習

中学生アンケート設問10集計



■結果

自然を大事にしたいと願いながらも、商業施設や観光施設、アミューズメント施設の設置を望む意見が多く寄せられ、双方のバランスを保つことが望まれています。

また、移動手段としての車を減らし、自転車や公共交通を利用するなどの意見も多く、環境面の配慮についても関心の高さがうかがえます。



①カラオケ ②コピー機 ③パソコン ④プリンター ⑤プロジェクター ⑥テレビ

駕輿丁

■駕輿丁自治会では、公民館の備品を整備されました。この事業により、地域での研修や敬老会・各種教室などの事業がスムーズに行えるとともに、住民の集う機会が増え、この事業の趣旨でもある地域の連帯感、自治意識の向上が、さらに期待されます。

コミュニティ
助成事業

駕輿丁・林 自治会が 備品・遊具を整備しました

平成21年度の財団法人 自治総合センターよりコミュニティ助成事業を受けて、コミュニティ活動の促進を図るため、公民館や公園の備品を整備されました。



①ジャングルジム ②ブランコ ③鉄棒

林

■林自治会では、公園に新しい遊具を整備されました。この事業により、子どもたちの体力向上や、親子のコミュニケーションの場として、有効に利用されます。



宝くじは
豊かさ築く
チカラ持ち。

宝くじは広く社会に役立てられています。

? コミュニティ助成事業とは

この助成事業は、年5回発売される「ジャンボ宝くじ」(グリーン、ドリーム、サマー、オータム、年末)と「数字選択式宝くじ」(ナンバーズ、ミニロト、ロト6)の普及広報事業費として、財団法人 自治総合センターが受け入れる受託事業収入を財源とし、コミュニティ活動に対して助成を行うことにより、コミュニティの健全な発展を図るとともに宝くじの普及広報を目的としています。

はが 芳賀 岳夫 さん (美松台)



星

竜王のきれいな夜空で
星を見よう！

のふしぎ

28 ちょっと期待？ 今年の「しし座流星群」

今

から8年前の2001年に、日本でも大流星雨となった、「しし座流星群」を覚えておられるでしょうか？

当時、私は結婚していた家内と一緒に近くの公園に行き、次から次へと降る何千個もの流れ星を眺めていた記憶があります。その後、あまり活発な活動はありませんでしたが、今年は、ちょっと期待できるかもしれません。

★しし座流星群とは？

流星群とは、彗星が残していったちりの帯に地球が衝突することで、短い時間に多くの流れ星が見られる現象です。しし座流星群の元となる「テンペル・タットル彗星」は、33年周期で太陽の近くに帰り、新たなちりを残していきます。

今年は、過去に残していたちりのほぼ中心を通ると予想されており、最大1時間に500個以上の流星雨が期待できます。

★しし座流星群の特徴は？

流星群は、「輻射点」といわれる部分を中心に、放射状に流れ星が広がります。しし座流星群は、輻射点が地平線上に昇ってくる深夜11時ごろから徐々に出現し始めます。このときには、ちりが大気層にほぼ水平に突入するため、長い軌跡を描いて数秒

程度飛び様子を見ることができます。また、「流星痕」と呼ばれる煙のような痕跡を残すこともあります。

★流星の見える位置は？

下の図は、11月18日午前2時30分ごろの東の星空を示したものです。

輻射点は、しし座の頭の部分にあります。そばには黄色く明るい火星があるので、比較的見つけやすいでしょう。このころには、短時間で濃い大気層に流星が飛び込むため、一瞬で消えますが、濃い大気との摩擦で光度が増します。このため、「火星」と呼ばれる明るい流星を時々見ることができます。

★少し気掛かりなのは？

実は、最も多くの流れ星が見られると予測されている時間が、11月18日の午前6時43分の前夜1時間程度だということです。

このころ、日本ではすでに明け方を迎えているため、太陽の明かりで流れ星を見ることができません。今回ばかりは予報が外れて、もっと早くに流星雨が起ることを期待したいところです。



■しし座流星群

流星群は、「輻射点」を中心に、放射状に流れ星が広がります。

▼乙姫からの玉手箱には、高齢者への思いやりがいっぱい



乙姫が贈る、無事故のための玉手箱

鏡地区の老人会で交通安全協会が啓発活動

9月22日、鏡地区の老人会と近江八幡地区交通安全協会 竜王女性部と子どもたちが、鏡集落センターでふれあいの場を持ち、交通安全について確かめ合いました。

この日は女性部5人が“乙姫”に扮し、高齢者約30人を“竜宮城”へ招待。フラダンスやオカリナなど余興を楽しんでもらった後は、乙姫たちからのお土産として、苦労が無いようにという願いが込められたフクロウと長寿の象徴、鶴と亀が入った“玉手箱”が手渡されました。また、死亡事故は高齢者と夜間に多いことから、子どもたちが反射材を高齢者の靴に付けてあげてプレゼント。女性部の皆さんは、「事故抑止の取り組みも、このような機会だからこそ楽しみながらできる」と話していました。

木造不動明王立像がお引っ越し

苗村神社の重要文化財が新しい保存施設へ

9月14日、苗村神社（綾戸）では、不動堂の本尊で国の重要文化財・木造不動明王立像を新しい保存施設に移す「遷仏」が行われました。この仏像は、鎌倉時代初期の作とみられ、ヒノキ一木造り、像高69.9cm。苗村宮庵室の護摩堂本尊と伝わり、神仏習合の名残がみられます。

これまで仏像が安置されていた不動堂は、木造で老朽化がみられ、耐震性や雨漏りなどの問題があったことから、同神社では、平成19年から国・県などの補助を受けて新施設の造成に取り掛かりました。新施設は、鉄筋コンクリート造りで、収蔵・展示機能を備えています。この日、仏像は、町および県教育委員会文化財関係職員によって、慎重に新しい保存施設に運ばれました。

▼ボランティアの熱意により、すっきりとした景色に生まれ変わる善光寺川



善光寺川をすっきりと美しく！

善光寺川環境美化作戦が行われました

善光寺川の美しい景観を取り戻そうと、今年1月に始まった竜王清流会による「善光寺川環境美化作戦」。10月4日・17日には、ボランティア約300人によって、川沿いに生い茂る草の刈り取りが行われました。今回は、草刈りとともに「不法投棄」のごみ収集も実施。不法投棄は、燃えるごみ120袋、燃えないごみ110袋、その他のごみ2トンダンプ3台分にも及びました。両日とも作業は長時間にわたり、そのかいあって下流まで見違えるほどすっきりとした善光寺川。来る11月15日には、川沿いで「河川のごみ拾い&焼き芋大会」が計画されています。



◀新しい保存施設に移される国の重要文化財・不動明王立像

▼役場周辺のタウンセンターエリアで開かれた「コスモスまつり」



コスモス畑でまちの未来に思いをはせる タウンセンターエリアで「コスモスまつり」が開催

9月27日、今年限りのイベント「コスモスまつり」がタウンセンターエリア（役場や町公民館周辺の公共施設および新たに立地が予定されている商業施設を含めた一体的なエリア）で開催され、たくさんの人々が来場しました。このイベントは、竜王町タウンセンター交電デザイン会議の委員有志により、今後このエリアをどのように活用していくかを考えるきっかけづくりとして企画されたものです。

秋晴れの空の下、親子などがコスモスの迷路でスタンプラリーを楽しんだり、拾ったドングリでアートを楽しんだり…。また、たくさんのゲストがステージを彩ったほか、青年学級による人形劇も上演され、町民の交流・憩いの場となっていました。

▼ユニークな視点で竜王町の魅力を報告する立命館大学生たち



町全体がまるで“一つの学校” 立命館大学生が町の魅力を取材&発信

9月24日、立命館大学の学生2人が、竜王町での「公共政策実習報告会」を開き、学生の目線でとらえた町の魅力について、竹山町長をはじめとする町職員約15人に発信しました。

町では、今年7月に立命館大学と「公共政策実習」実施に係る覚書を締結し、9月6日～10日の5日間、法学部3回生・高岡 宏さんと2回生・阪口康平さんを受け入れました。期間中、自転車で町内を回り取材を重ねた2人は、盛んな自治会活動に象徴される「住民同士のつながりの強さ」などを町の魅力として紹介。そして、「町全体が一つの学校のよう。32クラス（32字）でさまざまな行事を催している」と締めくくりました。そのユニークな視点で2人が作成した報告書は、今後町を紹介する資料として活用される予定です。

私がラオスに来て、ボチボチ1年になります。以前にも報告しましたが、今、私の任地は「文明開化」真っ盛りです。2008年末に24時間使用できる電気が来ましたが、8月にはわが家に水道が来しました！

これまでは、井戸水屋さんから1週間に1回、ドラム缶で3缶分の水を購入していました。ため水なので、流水下で食器を洗ったり、洗濯したりすることが困難でしたが、今ではしっかりと洗えます。また、電気があつて、水道が来たので洗濯機が使えるんです。おかげさまで、シーツなどの大きな物を洗うのもずいぶん楽になりました。断水・停電という問題はしゅっちゅうありますが…。

村の人たちの生活の様子も、ずいぶん変わってきました。今では、大体の家庭にテレビ・冷蔵庫・扇風機などを見られるようになりました。それでも、メイン道路から少し山へ入った村では、今なお電気も水道も無い生活をしています。「私が赴任したばかりのころは、こんな生活やったなあ」としみじみ思います。

こうして生活が進化していく様子を肌で感じるこのことができる毎日です。1年での変化がこんなに大きいので、来年、私が日本に戻るころにはコンビニができていても…。こうご期待！

まつだ なおみ
松田尚美さん（西川）

ラオスから 発信！⑤

▼わが家に水道がやって来た！



青年海外協力隊として、ラオス北部ウドムサイ県フン郡病院に勤める看護師・松田さんのお便りを紹介します。



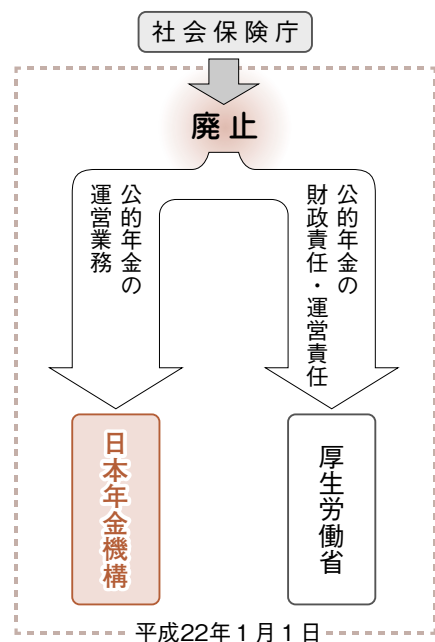
「日本年金機構」が 来年1月1日からスタートします！

**社会保険庁が廃止され、
新たに「日本年金機構」が
スタートします**

国民の皆さまの信頼に応え、一層のサービス向上の実現を目指し、社会保険庁は組織・人員を一新し、「日本年金機構」として生まれ変わります。

✿現在ある、お近くの社会保険事務所は、新たに「年金事務所」と名称が変わりますが、年金相談などの窓口として、引き続きご利用いただけます。

✿「日本年金機構」の設立に伴い、国民の皆さまに、何らかの手続きをしていただくことは一切ありませんので、ご安心ください。



**国民年金保険料の
納付が困難な場合は
ご相談ください！**

国民年金には、経済的な理由で保険料を納めるのが困難な場合に、申請により保険料の納付が免除または猶予される制度があります。

国民年金保険料が免除または猶予される制度は、下記のとおりです。

①保険料申請免除

本人・配偶者・世帯主の前年所得が一定基準以下の場合、申請して承認されると、保険料の全額または一部が免除されます。

〈承認期間〉原則7月から翌年6月まで

※一部納付(4分の1納付、半額納付、4分の3納付)については、納期限までに保険料の納付がなければ、未納と同じ取り扱いになります。

②若年者納付猶予

30歳未満の人で、本人・配偶者の前年所得が一定基準以下の場合、申請して承認されると、保険料の納付が猶予されます。

〈承認期間〉原則7月から翌年6月まで

③学生納付特例

学生の人で、本人の前年所得が一定基準以下の場合、申請して承認されると、保険料の納付が猶予されます。

〈承認期間〉原則4月から翌年3月まで

申請の手続き ■役場 住民税務課(医療年金係) または草津社会保険事務所
申請の手続きを行ってください。

**「国民年金保険料控除証明書」は
大切に保管してください！**

年末調整や確定申告の際、国民年金保険料を社会保険料控除として申告する場合は、「国民年金保険料控除証明書」または「領収証書」を添付することが義務付けられています。

このため、社会保険庁では、本年1月から9月末までに国民年金保険料を納付された人を対象に「国民年金保険料控除証明書」を送付します。発送時期は11月上旬です。

控除証明書が届かない場合または紛失された場合は、草津社会保険事務所でも再発行の手続きをしてください。



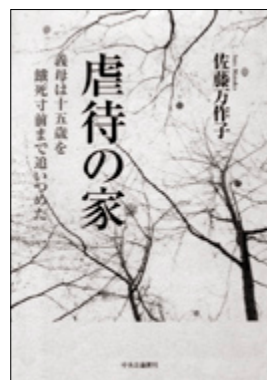
年末調整や確定申告を行うまでは、大切に保管してください

問 ● 住民税務課 医療年金係

☎ 58-3702

● 草津社会保険事務所

☎ 077-567-2220



虐待の家

義母は十五歳を餓死寸前まで追いつめた

著=佐藤 万作子 出版=中央公論社

2003年に起きた「岸和田中学3年生虐待事件」についての取材報告です。

著者は、加害者である実父と義母が、なぜ少年を虐待するようになり、それはどのようにして自己制御できなくなっていくのかについて、義母と交流して、その背景を探りました。

図書館オススメの本

今月のテーマ

子ども虐待

(関連→10ページ)



図書館の催し → 32 ページ

「親がパチンコをしている間に、寝ていた子どもを車中に置いて死亡させた」「言うことを聞かない子どもを冷凍庫に入れて凍傷を負わせた」など、信じられないニュースがテレビから流れてきます。幸い竜王町ではこのような話を聞きませんが、「深夜まで家族でカラオケに行

き、眠たいという子どもがいる」「虐待の認識が無いまま、しつけという形で暴力をふるう親がいる」と聞いたことがあります。子どもたちは、親の力を借りなければ生きていくことができません。自分の大好きな親だから、誰にも話さず、じっと耐えているのです。

子どもへの虐待問題の解決を目指して、「児童虐待の防止等に関する法律」が平成12(2000)年11月に施行されました。しかし、何よりも私たち一人一人が地域の中で声を掛け合い、「いつもと様子が違う」と気付いたら注意して見てあげたり、困っていることがないか聞いてあげたりすることが大切なのではないでしょうか。また、自分を支え切れずに子どもに当たってしまう親を責めるのではなく、その苦悩を理解しようとする気持ちで、親の心をケアしてあげることも大切です。無限の可能性を秘めた子どもたちが健やかに育つように、地域で温かく見守っていききたいものです。

みんな

私の人権



竜王町人権擁護推進員の人権コラム

無限の可能性を秘めた
子どもたちのために…

教育委員会 だより

竜王町
教育委員会
事務局

町民に寄り添い、

役立つ図書館を目指して



いつも図書館をご利用いただき、ありがとうございます。

図書館は、平成12年3月に開館し、来年で10周年を迎えます。

図書館は、赤ちゃんから高齢者まで、誰もが自由に利用でき、町民の「知りたい、学びたい、楽しみたい」という気持ちに資料提供などで応えることができる、生涯学習社会になくはない機関です。

毎日、多くの皆さんにご利用いただき、現在、蔵書は9万冊を超え、延べ貸出冊数は128万冊余りになりました。これを町民一人当たりで換算すると、年に10・5冊の貸し出しがあったこととなります。

また、赤ちゃんから参加できる「おひぎでだっこのおはなし会」や、身近な自然と触れ合う「自然教室」、高齢者にも好評の「文学

散歩」など、図書館で行う催しにも、多くのご参加を頂いています。

最近では、インターネットでの蔵書検索や予約ができるようになり、催し物などを紹介する図書館のホームページも立ち上げました。今年からは、一人では図書館へ来られない子どもたちへの働き掛けとして、小学校へ本を持参しての「出前貸し出し」を始めました。

これからも、皆さんの暮らしに寄り添い、役に立つ図書館を目指してまいりますので、一層のご利用をお願いします。

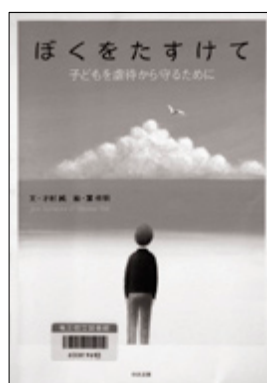


あなたはちっともわるくない

作・絵＝安藤 由紀 出版＝岩崎書店

小さい子ども向けに書かれた、「虐待を知り、乗り越えていく」ための絵本です。

ちびクマちゃんの体にあざを見つけたヤギ先生は、「こわいおもいをしたら、だれかにたすけてといたり、にげたり、いやだといいたくない。きみはちっともわるくないよ」と言います。



ぼくをたすけて 子どもを虐待から守るために

文＝才村 純 絵＝葉祥明
出版＝中央法規

「子ども虐待の基礎知識」や「虐待に気づいたとき、私たちにできることは何か」、「子育てがつまらなくなったら、どうすればいいのか」など、32の疑問に答え、さらに詳しい解説が付いています。

こんにちは 保健師です



問 健康推進課 保健予防係 58-1006

新型インフルエンザ ～小児の場合の注意ポイント～

乳幼児が新型インフルエンザで発熱し、右記のような症状が現れたら、すぐに医療機関を受診しましょう



(関連：14ページ)

- 呼び掛けに反応しない
- 強いけいれん、繰り返し吐きのけいれん、その後の意識障害が続く
- 意味不明の言動
- 幻覚・幻影などの異常行動
- 脱水症状
嘔吐・下痢

注意したい症状

小 児の場合、特に5歳以下の乳幼児はインフルエンザにかかりやすく、39度以上の高熱を出すことも少なくありません。また、熱性けいれん・中耳炎・肺炎・気管支炎など、さまざまな合併症を起こしやすく、中でも注意しなければならないのが、「インフルエンザ脳症」です。重症になると脳に後遺症が残り、最悪の場合は発病から数日で死に至ることもあります。乳幼児がインフルエンザで発熱し、もし次のような症状が現れたら、すぐに医療機関を受診しましょう。

解熱薬のアスピリンは 小児には使用しないこと

現在、インフルエンザを発症している15歳以下の小児には、原則として「アセトアミノフェン」という薬以外、解熱薬は使用しないことになっています。

解熱薬としてよく使用されるアスピリン（アセチルサリチル酸）のほか、ジクロフェナクナトリウム（ボルタレンなど）やメフェナム酸は、小児には使用できません。その理由は、これらの薬の使用が、ライ症候群という重い合併症を引き起こすと考えられているためです。

流行時に急な発熱があった場合など、インフルエンザの疑いがある場合は、安易に市販のかぜ薬を使用することは避けましょう。特に、解熱薬を使用する場合は、必ず医師に相談しましょう。

新型インフルエンザのワクチン

1歳から小学校低学年までの小児については、新型インフルエンザワクチンの優先接種の対象となっています。

小児の接種の開始は12月下旬ごろが予定されていますが、具体的な日程など詳細は、まだ決まっています。

乳児のインフルエンザ予防には、まず保護者がインフルエンザにかからないように、「手洗い」「うがい」「咳エチケット」などを守ることが大切です。

予約制・参加無料

初孫講座☆参加者募集！

～初めての「孫育て」で元気と笑顔をもらおう～

と き 〈第1回〉11月12日(木) 9:30～12:00 (予定)

場 所 保健センター

対 象 生後半年以内の初孫のいる祖父母（お孫さんとの同居・別居の有無は問いません）

内 容 「今の子育て事情」、「離乳食の今と昔」、「孫育てにおける祖父母の役割とは」などについて、お話を聞いたり、体験・懇談を行ったりします。



孫が生まれてうれしい反面、「子育ての方法が変わり、出る幕がないのでは？」と不安を感じている祖父母世代が少なくないようです。

孫を真ん中に3世代がうまくかかわることができたら、祖父母は孫から元気をもらえ、孫は健やかに育っていきます。

初孫講座では、初めての「孫育て」を楽しくするためのヒントが見つかる内容で企画しています。たくさんのジジとバアバのご参加をお待ちしています。

参加希望者は
事前にご予約
ください

問 健康推進課 保健予防係（保健センター内）

58-1006 58-1007

しょうがい 福祉制度の窓

手話通訳者・要約筆記者の 派遣サービスのご案内

竜王町では、聴覚・音声・言語機能に障がいのある人に対し、情報の確保をはじめとする社会参加の促進を目的として、手話通訳者・要約筆記者の派遣サービスを行っています。

派遣対象者

町内に住所を有し、聴覚・音声・言語機能による身体障害者手帳の交付を受けている人で、手話通訳者・要約筆記者の派遣を必要としている人

派遣地域

原則として滋賀県内

派遣対象となる内容

1. 行政機関への各種手続きおよび相談に関すること
2. 医療機関などへの診察および相談に関すること
3. 警察署・検察庁・裁判所・法律事務所などへの届け出、陳述、証言、取り調べなどに関すること

聴覚・音声・言語機能に障がいのある人の情報取得が、手話通訳を通じてスムーズに行えます



4. 保育所・幼稚園・学校・児童福祉施設などへの入園・入学、参観、懇談会などに関すること

5. 職業安定所への就職・転職相談に関すること

6. その他、町長が必要と認めたもの

利用者負担

無料

派遣の申請

派遣サービスを受けるためには、事前に相談および申請が必要です。
派遣サービスを受けたい日の10日前までに福祉課へご相談ください。

問 福祉課 社会福祉係（福祉ステーション内）
有 58・3705
FAX 58・8019

竜王中学校ALT（外国語指導助手）

ディビッド先生の

Enjoy! ニッポン

竜王中学校の新しいALT（外国語指導助手）、
ディビッド先生に自己紹介をお願いしました。

My name is David Munn. Please call me David.

I was born in Dorham, NC (North Carolina), USA.
I grew up in Cary, NC.

One day, my girlfriend told me she was moving to Japan. The job I was working at the time wasn't very interesting, so I decided to follow her. Now, here I am after 3 years, engaged to my girlfriend and living in Japan.

Your children can only benefit from learning English. I hope to teach them about my language and where I am from. Even through I live in Hikone, if you see me around, please say "Hi".



▲新ALTのディビッド先生

私の名前は、ディビッド・ムンです。ディビッドと呼んでください。私はアメリカ合衆国のノース・キャロライナ州ドルハムで生まれ、同州ケリーで育ちました。

ある日、ガールフレンドから、彼女が日本に引っ越すことを話された私は、当時の仕事がいま面白くなかったため、彼女について行くことを決意しました。日本に来て3年になる今、彼女と婚約し、日本に住んでいます。

子どもたちは、英語を学ぶことにより多くの恩恵を受けます。私は彼らに母国語や出身地について教えたいと思っています。私は彦根に住んでいますが、もし私を見かけたら、「やあ!」と声を掛けてください。



日ごろから適切な管理で、美しいまちづくり 犬の飼い方のマナーを守りましょう

生活安全課
生活環境係
☎ 58-3703

まちを汚さないようにしましょう

無責任な飼い主のため、道路や公園などが犬のフンで汚されています。

犬のフンの後始末は、飼い主の義務です。散歩中のフンは、必ず飼い主が責任を持って後始末してください。また、散歩前のトイレを習慣づけましょう。

放し飼いはやめましょう

放し飼いは、近所に迷惑を掛けるだけでなく、犬が交通事故などに遭う原因にもなります。また、しつけのされたおとなしい犬でも、興奮すると近くににいる人に危害を加える場合もあります。思わぬ事故を防ぐためにも、犬の放し飼いは絶対にやめましょう。

●犬の飼い方マナー●

- ◎散歩中のフンは、必ず飼い主が責任を持って後始末しましょう。



- ◎犬の散歩をするときは、必ずフンの始末ができる用具を持参しましょう。(シャベル、ビニール袋など)



- ◎散歩は必ず引き綱を付けて、放し飼いは絶対にやめましょう。



- ◎迷い犬を防ぐために、鑑札や名札などを首輪に付けましょう。



- ◎犬の生涯で1回の「犬の登録」を行いましょう。



- ◎年1回、「狂犬病予防注射」を必ず受けましょう。



また、散歩は必ず引き綱を付けて、犬を抑制できる人が行ってください。飼い主にとってはかわいい犬でも、世の中には動物が苦手な人もたくさんいます。そのような人にも理解が得られるよう、マナーを守り責任を持って飼いましょう。

また、散歩は必ず引き綱を付けて、犬を抑制できる人が行ってください。飼い主にとってはかわいい犬でも、世の中には動物が苦手な人もたくさんいます。そのような人にも理解が得られるよう、マナーを守り責任を持って飼いましょう。

犬の「登録」について

新たに犬を飼い始めたときには、犬の登録が義務付けられています。登録は、犬の生涯で1回です。(登録料3000円)

※詳しい登録方法は、役場生活安全課へお問い合わせください。

犬の「狂犬病予防注射」

生後91日以上の犬は、年1回の「狂犬病予防注射」が義務付けられています。毎年、4～5月に町内各地の公民館などで実施される集合注射もしくは動物病院で、狂犬病予防注射を受けてください。



水分の取り方に気を付けましょう



体に良いつもりが...

かえって老化を進めています!

水さえ飲めば、体内に十分な水分が行き渡り、みずみずしい肌でいられる、血液がドロドロにならないという考えは、大きな思い違いです。

体には重要な「水分」ですが、体温より冷たい水分を飲んで胃腸を冷やすと、胃腸の働きが低下し、胃腸から血液への水分の吸収が悪くなって、胃袋や腸管の中に水分がたまってしまいます。少し動いただけで、胃の辺りからポチャポチャと水の音(振水音)がする人は、胃腸が冷えて余分な水分がたまっている証拠です。体温が低かったり、臓器や細胞の周囲が冷えていると、細胞は血液の水分を吸い上げる力を低下させます。水分は、細胞内に吸収されて初めて、水分本来の役割を発揮します。「みずみずしい肌」を保つために必要な水分とは細胞内の水分のことであり、細胞外液、つまり、胃袋・腸管・血液中などの水分は多く存在しても、若さや健康を保つ要因にはならないのです。

(参考図書 石原結實著「老化は「体の乾燥」が原因だった!」三笠書房)

介護保険の 道しるべ

どんな介護サービスがあるの？②

～在宅・訪問サービス編～

- 自宅でリハビリを続けていきたい
- 自分や家族ではリハビリができない

自宅でリハビリ

～訪問リハビリテーション

／介護予防訪問リハビリテーション～

居宅での生活行為を向上させるために、理学療法士や作業療法士、言語聴覚士が、訪問によりリハビリテーションを行います。

- 入浴やトイレに行くのに手を貸してほしい
- 洗濯や掃除などが十分にできない

ホームヘルプ

～訪問介護～

ホームヘルパーが居宅を訪問し、身体介護（入浴・排泄・食事など）や生活援助（調理・洗濯など）を行います。通院などを目的とした乗降介助（介護タクシー）も利用できます。

～介護予防訪問介護～

同居家族の支援や地域の支え合い・支援サービスなどが受けられない場合に、ホームヘルパーによるサービスが提供されます。
※両サービスとも、以下のような日常生活の範囲を超える行為は、対象となりませんのでご注意ください。

✕ 本人以外の家族のための家事、家電の修理、草むしり、ペットの世話、洗車など

- 一人でお風呂に入れない
- 家にお風呂がない

入浴介護

～訪問入浴介護／介護予防訪問入浴介護～

心身の状態などにより、居宅のお風呂を利用して入浴できない場合や、居宅にお風呂がない場合に、介護士と看護師が家庭を訪問し、浴槽を提供しての入浴介護を行います。

介護予防訪問入浴介護は、居宅にお風呂がない場合や、感染症などの理由から、ほかの施設における浴室の利用が困難な場合に限定して提供されるサービスとなります。

介 護認定を受けた後、要介護者の身体の状態などからサービスの選択、利用回数、利用の仕方などを介護支援専門員と相談しながらケアプランを決めます。要介護者は、そのプランに基づきサービスを利用していきます。

介護サービスには、いろいろな種類があります。予備知識として、どのようなサービスがあるのかを把握していただくことも、相談をスムーズに進める上で大切なことです。

今月号は、介護サービスのうち、自宅にホームヘルパーや看護師などが訪問して行うサービスについて紹介します。

- 通院が困難なので自宅で療養上の指導を受けたい
- 歯や入れ歯のチェックをしてほしい
- 看護を受けたいが病気などで外出が難しい
- 経管栄養や点滴の管理などをしてほしい

自宅で療養・看護

～居宅療養管理指導

／介護予防居宅療養管理指導～

医師、歯科医師、薬剤師、管理栄養士などが居宅を訪問し、療養上の管理や指導を行います。

～訪問看護／介護予防訪問看護～

疾患などを抱えている人について、看護師が居宅を訪問して、療養上の世話や診療の補助を行います。

サ ービスの利用は、自宅で生活したいという要介護者の希望や、介護負担を軽くしたいという介護者の希望に応えることにつながります。

介護に係る相談については、下記でお受けします。気軽にお問い合わせください。

問 ●福祉課 高齢者福祉係 ☎ 58-3705
●町地域包括支援センター ☎ 58-3704

講座



子育て



発達支援講座

～高校生の指導を通して～

考えること～

とき ■ 11月20日(金) 19時30分～21時30分

場所 ■ 町公民館 3階 中ホール

講師 ■ 県立日野高等学校 特別支援教育コーディネーター 山口比呂美さん

託児 ■ 託児を希望する人は、11月17日(火)までに左記へご連絡ください。

問 健康推進課 発達支援室

TEL 58・10006

出産を控えたお母さんへ

「たまごサロン」を

開催します！

出産を控えたお母さん、赤ちゃんが生まれてからのことで不安になることはありませんか？

「たまごサロン」では、生まれてから1カ月くらいの赤ちゃんの様子や、事故予防のために気を付けてほしいこと、お母さんの体調の変化などについて紹介します。また、赤ちゃん人形で抱き方やオムツの当て方を体験できます。

「赤ちゃんサロン」・「授乳相談」と同じ日に行いますので、

税と料金



納期限までに納めましょう

● 保育所保育料・幼稚園保育料
学校給食費・通学自動車使用料
水道料金・下水道使用料

納期限 11月30日(月)

● 固定資産税・国民健康保険税
後期高齢者医療保険料・介護保険料

納期限 11月30日(月)

口座残高をご確認ください

町税などを口座振替で納付いただいている人は、納期限には必ず口座残高の確認をお願いします。

振替口座を変更される時は、手続きが必要ですので、下記へお問い合わせください。

問 住民税務課 TEL 58-3750

先輩お母さんや赤ちゃんとの交流も予定しています。
対象 ■ 妊娠週数30週以降の妊婦さん

とき ■ 11月20日(金) 13時30分～15時30分(受付は13時45分まで)

場所 ■ 保健センター

持ち物 ■ 母子手帳
その他 ■ 「たまごサロン」は、毎月1回実施しています。詳しい日程は、「くらしのカレンダー」(17ページ)でご確認ください。

問 健康推進課 保健予防係

TEL 58・10006

たくさん
ママのご参加
お待ちしております



蒲生郡母子寡婦福祉大会が

開催されます

「母子福祉のぞみ会」は、母子家庭や寡婦の皆さんの福祉を増進することを目的に結成された団体です。

蒲生郡内のひとり親家庭の皆さんのさらなる福祉の向上や子どもたちの健全育成を目的に、「蒲生郡母子寡婦福祉大会」が開催されます。ぜひご参加ください。

とき ■ 11月14日(土) 13時～16時

場所 ■ 町公民館

内容 ■ 講演「高齢社会を『活き・粋と』」(聖泉大学 短期大学 部 介護福祉学科 前学科長 藤澤 枝美子さん)、体験発表、アトラクションなど

申し込み ■ 会員でない人で参加を希望される場合は、左記へお申し込みください。

主催 ■ 蒲生郡母子福祉のぞみ会

問 健康推進課 子育て支援係

TEL 58・10006



お知らせ！

「ドリームプロジェクト竜王」

からのご案内

★ときめきパーティー

恋の始まりは、出会いから！素敵な出会いを求めて、パーティーに参加しませんか？

とき ■ 11月28日(土)

場所 ■ 町農村環境改善センター(アグリパーク竜王内)

対象 ■

● 25歳～45歳の独身男性 町内に在住・在勤している人に限ります)

● 25歳～39歳の独身女性(女性は、すでに定員になりました)

定員 ■ 男女各20人

参加費 ■ 2000円

申し込み ■ 11月13日(金)までに左記へご連絡ください。詳細は、別途連絡します。

★結婚相談所

「ドリームプロジェクト竜王」では、独身男女の出会いづくり、また、良きパートナーの紹介のため、結婚相談所を開設します。ドリームプロジェクト竜王の結婚相談事業部会で実績ある相

まちの相談窓口

相談は無料で、秘密は厳守します

心配ごと相談所

さまざまな心配ごとの相談

11月

☆2日(月)・11日(水)・24日(火)

10:00～15:00 勤労福祉会館

12月

☆1日(火)・11日(金)・21日(月)

10:00～15:00 勤労福祉会館

問 町社会福祉協議会 ☎ 58-5080

行政相談所

国・役所・独立行政法人についての苦情・要望

☆11月11日(水)

10:00～15:00 勤労福祉会館

☆12月11日(金)

10:00～15:00 勤労福祉会館

問 総務課 行財政係 ☎ 58-3700

認知症に関する相談

問 竜王町地域包括支援センター
(福祉ステーション1階)

☎ 58-3704 ☎ 58-8019

こどもひろば

親子のふれあいの場

☆月・水・木曜日 …… 保健センター

☆火曜日 …… 地域子育て支援センター

☆金曜日 …… 鶴川ふれあいプラザ

※祝日はお休みとなります。

時間 9:30～12:00／13:00～15:30

問 健康推進課 子育て支援係

☎ 58-1006



問 ドリームプロジェクト竜王事務局(産業振興課内)
☎ 58・3712
✉ dream@town.ryuoh.shiga.jp

談員が、親身になって相談に応じます。詳しくは、左記へ気軽にお問い合わせください。

相談日 11月18日(水) 17時～20時
場所 町勤労福祉会館 1階第1研修室

※相談は無料で、秘密は厳守します。

相談

?

「あすくるHAR」に ご相談ください

世の中は、さまざまな面で予想をはるかに超える変化で進んでいます。そんな変化のはざまで、一部の子どもたちは人生で最も輝くはずの青春の真ただ中にいながら、その流れに順応できず「道に迷いかけ」、「自分を見失いかけ」、また、「自分の居場所を見つけれない」など、苦しんでいます。

このような子どもたちのSO Sをしっかり受け止め、彼らの立ち直りを支援するのが「あすくるHAR」です。

支援対象 いろいろな問題を抱える中学生から成人するまでの青少年

支援の方法 子どもや保護者からの相談を受け、次の①～⑤の支援プログラムから効果的なメニューを決定し、個別による指導で支援を行います。

- ① 生活改善プログラム
- ② 自分探しプログラム
- ③ 就学支援プログラム
- ④ 就労支援プログラム
- ⑤ 家庭支援プログラム

※「あすくるHAR」での対応よりも他機関で支援を受けることがより好ましいと認めたときは、他機関を紹介する場合があります。

スタッフ 支援コーディネーター、臨床心理士(カウンセラー)、

教員、無職対策指導員、支援協力員が、あらゆる過程でサポートします。

通所時間 平日9時30分～11時30分、13時30分～15時30分(土・日曜日および祝日は除く)
※半日単位で原則として週2日程度

その他 電話・メールによる相談も行っています。気軽に左記へご相談ください。

※あすくるHARは、「近江八幡・安土・竜王少年センター」内に共同設置されています。

問 あすくるHAR

所 近江八幡市鷹飼町52
マナビイ1階

☎ 37・8651

✉ yyy@hottv.ne.jp

お知らせ

パスポートセンター

米原出張窓口から休業のご案内

滋賀県パスポートセンター

「米原出張窓口」は、祝日と11月24日(県立文化産業交流会館の休館日)は休業します。申請は、平日の火・水・木曜日にお越しください。

※大津の窓口(ピアザ淡海では、土・日曜日および祝日を除き、通常どおり申請を受け付けています。

問 滋賀県パスポートセンター

☎ 077・527・3323

図書館へ
行こう!

町立図書館 ☎ 57-8080

古墳の世界
—雪野山古墳を中心として—

「雪野山古墳」から出土した副葬品などの遺物や写真パネルなどを中心としたミニ展示です。併せて、古墳時代の様子や地域の特性などについて理解していただけるよう、雪野山周辺域に所在する古墳の遺跡から出土した遺物なども展示します。

期 間 ■ 11月14日(土)～12月6日(日)
場 所 ■ 町立図書館 展示コーナー

本の紹介 ➡ 24ページ

募集

自衛官等採用試験のご案内

★自衛隊高等工科学校生徒

受験資格 ■ 中学校を卒業した(見込み含む)15歳以上17歳未満の人

試験日 ■ 【一次】平成22年1月23日(土) 【二次】平成22年2月6日(土)～9日(火)のうち1日

願書受付期間 ■ 11月1日(日)～平成22年1月8日(金)

待遇など ■ 手当を受けながら、自衛隊で高校卒業資格を得られます。

★予備自衛官補

受験資格

● 一般採用：18歳以上34歳未満

の人

● 技能採用：18歳以上55歳未満の人

※技能区分については、左記へお問い合わせください。

試験日 ■ 平成22年4月上旬

願書受付期間 ■ 平成22年1月～3月下旬予定

待遇など ■ 将来、予備自衛官となつて、今の仕事をしながら定期的に訓練を受け、いざという時に警備や後方支援、国民の保護のための任務に当たります。

問

● 自衛隊近江八幡地域事務所

☎ 33・2103

● 町役場 総務課 総務係

☎ 58・3700

子育て



子育て講演会を開催します

とき ■ 11月22日(日) 午前中

場所 ■ 町公民館中ホール

講師 ■ 幼児教育家 熊丸みつ子さん

問 町社会福祉協議会

☎ 58・5080

お知らせ!

地上デジタル放送を見るための簡易なチューナー給付などの支援について

総務省では、経済的な理由などで地上デジタル放送を見ることができない世帯(生活保護などの公的扶助を受けている世帯などで、NHK受信料全額免除となつている世帯の方々を対象)に対して、簡易なチューナーを無償給付するなどの支援を行っています。

注意

● 支援の申し込みには、NHKと受信契約を結び、全額免除の

適用を受ける必要があります。

● 支援は現物給付ですので、ご自身で購入したチューナー、アンテナ改修などの費用を清算することはできません。

問 総務省 地デジチューナー支援実施センター
☎ 0570・033840

11月15日は

「滋賀県産業安全の日」です

滋賀労働局では、毎年11月15日を「滋賀県産業安全の日」と定め、事業場における労働災害防止活動を推進しています。職場で、家庭で、労働災害の防止について考える機会にしてください。

準備期間 ■ 11月1日(日)～14日(土)
改善期間 ■ 11月16日(月)～30日(月)

問 東近江労働基準監督署

☎ 22・0394

滋賀県の最低賃金が

改正されました

★滋賀県の最低賃金は693円

(平成21年10月1日発効)

滋賀県最低賃金は、常用・パー

応援! ふるさと

10月6日、竜王町に対し、定額給付金から2万円を寄附していただきました。この寄附は、竜王町のまちづくりに大切に使用させていただきます。

平成20年から、ふるさとを応援したいという思いを生かすことができるよう「竜王町未来につなぐふるさと交電基金」が創設され、ふるさと納税制度として個人住民税の寄附金税制が拡充されています。

トなど雇用形態を問わず、県内すべての労働者に適用されます。最低賃金は、賃金の最低賃金を保障するとともに、労働条件の改善に重要な役割を果たしています。

労働者を一人でも使用している事業主は、1時間693円以上、賃金を支払う必要があります。(特定の産業には、産業別最低賃金が定められています)

問

● 滋賀労働局 賃金室

☎ 077・522・6654

● 東近江労働基準監督署

☎ 22・0394

11月は「労働保険 適用促進月間」です

厚生労働省では、「1人でも雇ったら、入ろう。労働保険。」をキャッチフレーズに、11月1日(日)～30日(月)の1カ月を「労働保険適用促進月間」として、全国的に広報活動を展開しています。

労働保険(労災保険と雇用保険)は、職場の皆さんが安心して働けるよう、政府が管理・運営している保険制度です。

★労災保険とは

労働者が業務上の事由や通勤によって負傷したり、疾病になったり、あるいは不幸にも死亡された場合に、被災労働者や遺族を保護するため、必要な給付を行うものです。

また、被災労働者の社会復帰の促進、被災労働者およびその遺族の援護、労働者の安全・衛生の確保を図るための社会復帰促進などの事業も行っています。

★雇用保険とは

労働者が失業した場合、雇用の継続が困難となる事由が生じた場合、職業に関する教育訓練を受けた場合に必要給付を行

うことにより、その生活や雇用の安定を図るとともに、再就職と職業生活の継続を援助するものです。

また、失業の予防、雇用状態の是正および雇用機会の増大、労働者の能力の開発・向上、そのほか、労働者の福祉の増進を図るための事業も行っています。

★事業者は労働保険に

加入しなければなりません

労働者を雇用する事業主は、業種や規模の大小にかかわらず、すべて労働保険に加入しなければなりません。

加入手続きを故意に怠っていると、労働保険料をさかのぼって徴収されるだけでなく、追徴金も徴収されることになります。加えて、事業主が加入手続きを怠っていた期間中に労災事故が発生した場合、さかのぼって保険料を徴収するほかに、労災保険から給付を受けた金額の100パーセントまたは40パーセントを事業主から徴収することとなりますので、ご注意ください。

★労働保険の詳細について

労働保険の加入については、労働基準監督署・ハローワーク

(公共職業安定所)で手続きを行ってください。

労災保険・雇用保険には、中小企業の事業主の委託を受けて、事業主に代わり労働保険の事務処理を代行する「労働保険事務組合制度」がありますので、ご活用ください。

※詳細は、左記へ気軽にお問い合わせください。

問 東近江労働基準監督署

22・0394

相談

?

法テラス滋賀

「巡回法律相談会」

法テラス(日本司法支援センター)では、臨時の法テラス窓口を開設し、収入などの資力要件に当てはまる人を対象に、民事法律扶助による弁護士無料法律相談会を開催します。

とき 11月6日(金) 13時～16時

※相談時間は、一人30分で、事前予約が必要です。

場所 日野町勤労福祉会館

申し込み 11月5日(木)までに下記へお申し込みください。(9

時～17時予約受付)

問 法テラス滋賀

050・3383・5454

「社労士の日」

無料相談会を開催します

年金・労働関係の専門家である社会保険労務士が、「社労士の日」に合わせて無料相談会を開催します。

とき 11月28日(土) 10時～16時

会場 アル・プラザ近江八幡

1階セントラルコート

相談内容 年金相談、健康保険・雇用保険・労災保険にかかわる相談、賃金や解雇にかかわる相談、そのほか労働問題などの相談

※秘密は厳守します。

問 社会保険労務士 岩井事務所

31・3350



(広告欄)

サラ金・クレジット・過払い請求

借金問題

勇気を出してご相談下さい!

あい湖司法書士事務所

0120-001-694 (秘密厳守)

草津市渋川1丁目9番41号 JR草津駅徒歩5分 (相談無料)

司法書士/飛渡 あい子・飛渡 貴之 月～土 9:00～19:00

広告を募集しています

住民皆さんの目に触れる機会の多い「広報りゅうおう」に広告を掲載してみませんか。お店などのPRにぜひご活用ください。掲載料 ①年間通して(連続した1年分の号)の掲載は10万円、②上記を下回る掲載は1回につき1万5000円 申し込み 竜王町有料広告掲載の取扱いに関する要綱をご確認の上、掲載希望月の2カ月前までにお申し込みください。(要綱は町ホームページに掲載しています)

問 政策推進課 人権広報係 58-3701

お知らせ！

「子育て応援特別手当」の支給取りやめについて

子育て応援特別手当の支給が取りやめになりました



「子育て応援特別手当（平成21年度版）」は、現下の厳しい経済状況の中、幼児教育期の子育ての負担に配慮する観点から、平成21年度に限り、小学校就学前3年間に属する子ども一人当たり3万6000円を支給することとなっていました。

しかし、制度の趣旨を生かしつつ、より充実した新しい「子ども手当」の創設など、子育て支援策を強力に推進するため、支給が取りやめとなりました。

詳細は、厚生労働省ホームページ <http://www.mhlw.go.jp/> をご確認ください。

健康推進課 子育て支援係

58・1006

中小企業のための
共済制度をご利用ください

★小規模企業共済制度

この制度は、個人事業主または会社などの役員の人々が事業をやめられたり、退職されたりした場合に、生活の安定や事業の再建を図るための資金をあらかじめ準備しておくために国が作った共済制度で、いわば「小規模企業の経営者のための退職金制度」といえます。

制度の特徴 掛け金は全額所得控除の対象となり、受け取る共済金も退職所得扱いまたは公的年金などの雑所得扱いとなります。

★経営セーフティ共済

(中小企業倒産防止共済制度)

この制度は、取引先の突然の倒産が原因で、経営悪化の危機に直面してしまったときに資金を借り入れることができる制度で、中小企業を守るために国が作った制度です。

制度の特徴 無担保・無保証人で、積立掛け金の10倍の範囲内（最高3200万円）で被害額相当の共済金を借り入れることができます。また、毎月の掛け金も、税法上必要経費または損金

町内の
交通事故発生状況

平成21年1月1日～10月15日現在

人身事故	73 (−15)
死者数	1 (± 0)
負傷者数	92 (−13)
物損事故	292 (−57)

かつこ内は前年比

に算入できます。

※これらの制度についての詳細は、商工会・商工会議所・金融機関の本支店の窓口へお問い合わせください。

問 独立行政法人 中小企業基盤整備機構 共済相談室

050・5541・7171

<http://www.smri.go.jp/kyosai/index.html>

福祉



介護者家族会

「ふきのう」からご案内

介護者家族会「ふきのう」

では、介護経験者または現在介護をしている人、介護に関心のある人が集まり、勉強をしたり、介護について話し合ったりする交流会を実施しています。

今回は、日ごろの介護のこと、サービスのこと、介護保険制度のことなどについて皆さんで話をしながら、ゆっくり交流したいと思っています。初めての人も気軽にご参加ください。

とき 11月19日(木) 9時30分～11時30分

場所 農村女性の家2階 研修室

内容 おしゃべり交流会

問 町地域包括支援センター

58・3704

山之上に次世代住宅展示場を開設！ ISO 9001 認証



特徴は…3階建、ホームエレベーター・装備発電パネルと建材が一体の、優れた太陽光発電…一級建築士、スタッフがお待ちしております

総合建設業・一級建築士事務所
株式会社 ヤマタケ創建
Yamatake Sohken inc.

〒520-2531 本社/山之上 57-1100 住宅部展示場57-1212
東近江(営) 55-3300 栗東(営) 077-553-9933

<http://www.yamatake-sohken.com>

京都新聞・中日新聞
産経新聞・日本経済新聞

山本新聞舗

TEL 0748-58-0501
FAX 0748-58-2453

有限会社 竜王メディアセンター
竜王町鏡1695 <http://www.rmc.ne.jp>

竜王でインターネットするなら
●有線放送インターネット
●NTT 西日本フレッツ
お申込みはこちらまで

RMCネットワーク

TEL 0748-58-3038
FAX 0748-58-2453



広告欄

町民憲章

町民憲章は、竜王町の恵まれた自然環境を後世に守り、住みよく、働きよい、憩いのある平和郷「緑と文化の町 竜王町」を具現するための心構えとして制定されました。

わたくしたちのまち竜王町は 二つの山なみを背景とした沃野にはぐくまれ史実に残る古い歴史と恵まれた文化遺産を受けついできました

わたくしたちは このうるわしい郷土に誇りと自覚をもち 「緑と文化の町」にふさわしい 明るく住みよい町を築くため この憲章を定め この実現につとめます

- 一、自然を愛し みどり豊かな美しい町をつくりましょう
- 一、おはよう こんにちはがこだまする うるおいのある町をつくりましょう
- 一、心とからだを鍛え 明るい家庭が育つ町をつくりましょう
- 一、仕事にはげみ 豊かで活力のある町をつくりましょう
- 一、若い力を育て 夢と希望にあふれる町をつくりましょう

(昭和55年1月15日制定)



町の木「松」



町の花「あえんば」

介護予防

「県民いきいきフォーラム」が開催されます

とき ■ 11月23日(月・祝) 13時30分～16時(受付は13時から)

会場 ■ ひこね市文化プラザメッセホール(彦根市野瀬町187・4)

内容 ■ (第一部) 歯科衛生士劇団「わっ歯っは」による寸劇 (第二部) シンポジウム「やって良かった! 口から始まる介護予防」

※フォーラム終了後、希望する人に「口の健康」個別相談を実施します。

参加費 ■ 無料

申し込み ■ 11月18日(水)までに下記へご連絡ください。

定員 ■ 40人(超過の時は抽選)

会場 ■ 滋賀ビル 9階(JR大津駅前)

福祉課 福祉保健相談係

58・3704

講習



シニアのための

技能講習会のご案内

★警備技能講習

対象 ■ 再就職を希望する、滋賀県に在住する60歳代前半の人

とき ■ 12月1日(火)～9日(水)の全7日間(土・日曜日を除く)、9時～17時

※最終日は、ハローワークと共同で就職面接会を開催します。

会場 ■ 滋賀ビル 9階(JR大津駅前)

定員 ■ 40人(超過の時は抽選)

費用 ■ 無料

申し込み ■ 電話・FAX・はがきのいずれかの方法で、講習名・住所・氏名(ふりがな)・年齢(生年月日)・電話番号を左記へお伝えください。

申込締め切り ■ 11月19日(木)【必着】

申込センター連合会

所 ■ 〒520・0051

大津市梅林1・3・10

077・525・4128

077・527・9490

とき ■ 11月16日(月) 9時15分～

滋賀県立盲学校 公開点字の発明者ルイ・ブラユを知っていますか?

12時

会場 ■ 滋賀県立盲学校 会議室(彦根市西今町800)

内容 ■ 点字を考案したルイ・ブライユ生誕200年を記念し、点字についての講話と体験、校内見学、授業見学

申し込み ■ 11月13日(金)までにFAXまたは電話で、氏名・所属名もしくは居住地・電話番号を左記へお伝えください。

注意 ■ 新型インフルエンザの流行により、中止になることがあります。

0749・22・9961

0749・26・3686

0749・26・3686

0749・26・3686

0749・26・3686



平田歯科医院

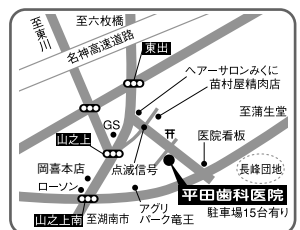
一般歯科・歯科口腔外科
小児歯科・矯正歯科

〒520-2531 竜王町山之上3456

ご予約・お問い合わせは

TEL 0748-57-0600

http://www.hiratadental.com



リフォームするなら
当社まで

〒520-2511 滋賀県蒲生郡竜王町林808番地

株式会社 村田管工

http://www.murakan.com TEL・FAX 0748-57-0384

- ・リフォーム工事
- ・上下水道工事
- ・給排水設備工事
- ・住宅設備工事
- ・消防設備工事
- ・エクステリア工事
- ・床暖房工事
- ・住宅機器販売・修理



1歳のハッピーバースデー

まちの元気っ子たち お誕生日おめでとう!

窓 口

平成21年9月15日～10月14日受付 ※敬称略

—— お誕生おめでとう ——

まつ おか ら ら (西 川)
松 岡 楽 々
こ かぶ なお と (小 口)
古 株 直 人
すえ かみ さ ら (美松台)
末 神 沙 空
つじ さわ か おる (岡 屋)
辻 澤 奏 織
かき うち あや た (希望が丘)
垣 内 綾 太
き い あい り (西 出)
紀 伊 亜衣里
あお やぎ えい た (松が丘)
青 柳 詠 大

—— ご冥福をお祈りします ——

い ぐち とみ じ (山 面) 75歳
井 口 富 次
てら しま みよこ (薬 師) 80歳
寺 島 美代子
た なか きくえ (橋 本) 73歳
田 中 キク江
おか むら や え (鏡) 81歳
岡 村 や 糸
にし むら し げ (鵜 川) 89歳
西 村 ま げ
たに むら し げ お (東 出) 69歳
谷 村 重 男



わかい ひろと
若井 大翔 くん
H20.11.2生 美松台



そのだ こうへい
園田 航平 くん
H20.11.4生 鏡



おく こうよう
奥 康陽 くん
H20.11.11生 小口



いしい まお
石井 真央 ちゃん
H20.11.18生 新村



うら まあい
浦 麻愛 ちゃん
H20.11.20生 綾戸



みさき りん か
三崎 凜花 ちゃん
H20.11.21生 岡屋



た なか りりあ
田中 莉愛 ちゃん
H20.11.22生 岡屋



ねこた り せ
猫田 莉世 ちゃん
H20.11.27生 西横関



さるわたり はるか
猿渡 遥花 ちゃん
H20.11.28生 美松台



すぎもと たいせい
杉本 大星 くん
H20.11.30生 西山

募 集 お誕生日の記念に、12月に1歳を迎える
お子さんの写真を紙面に飾りませんか

締め切り日 ■ 11月10日(火)

応募方法 ■ ①お子さんの名前(ふりがな)／性別／誕生日
②保護者名／郵便番号／住所(自治会名も)
／電話番号
を記入の上、役場へ持参・郵送・電子メール
でご応募ください。

※Eメールによる応募の場合、必ず返信します。11月13日(金)までに返信
がない場合はご連絡ください。



人 口 13,428 人 (- 1)
男 7,142 人 (- 11)
女 6,286 人 (+ 10)
世帯数 4,542 世帯 (- 5)

平成21年9月末現在 かつこ内は前月比

編集 後記

柔らかい秋の陽光を浴びながら、体を動かすのは気持ち
が良いものです。今月号では、そんな目的にぴったりの
町のスポットをご紹介します。運動によって得られる
前向きな気持ちが、毎日を生き生きさせてくれるはず。この秋、そ
よ風を感じながら「健康なカラダづくり」に取り組みましょう!

～ 広報りゅうおうは、環境に配慮した再生紙を使用しています ～

編集・発行 竜王町役場 政策推進課

〒520-2592 滋賀県蒲生郡竜王町大字小口3番地

TEL 0748-58-3701 FAX 0748-58-1388 E-MAIL http://www.town.ryuoh.shiga.jp info@town.ryuoh.shiga.jp